

令和7年度第3回千代田区障害者支援協議会

相談支援部会

—議 事 録—

日時：令和8年1月30日（金）18：31～20：01

場所：千代田区役所 4階 401会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和8年1月30日(金) 18:31~20:01	
場所	千代田区役所 4階 401会議室	
委員	学識経験者	大塚部会長
	医療関係者	石黒委員
	千代田区障害者相談員	廣瀬委員、小笠原委員
	障害者及びその家族	宮委員、不破委員、鈴木委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、川野委員
	事業者	永田委員、田部委員、坂田委員、三橋委員
	就労支援関係者	藤田委員
幹事	区職員	宮原児童・家庭支援センター所長 千野保健サービス課長 緒方障害者福祉課長
事務局	区職員	平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 赤石澤保保健サービス課担当係長 安田障害者福祉課障害者福祉係長 小坂部障害者福祉課総合相談担当係長 小泉障害者福祉課障害者福祉係主事 藤代障害者福祉課障害者福祉係主事

■議事録

<開会>

○小坂部総合相談担当係長 それでは、定刻になりましたので、これより令和7年度第3回障害者支援協議会相談支援部会を開催したいと思います。

私は、本日の事務局進行を担当いたします、障害者福祉課総合相談担当の小坂部です。どうぞよろしくお願いいたします。

会の始まりに際しまして、障害者福祉課緒方課長よりご挨拶を申し上げ

ます。

○緒方幹事 皆さん、こんばんは。本日は二十四節気の小寒の寒さの厳しい折に、こんな時間にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。障害者福祉課長の緒方でございます。

10月30日に開催いたしました第2回の分科会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

本日の相談支援部会は、基幹相談支援ですとか地域生活支援拠点、そして精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する中間報告をするとともに、児童に関する事例検討を行います。

また、各議事の説明後には質疑応答の時間を設けておりますので、本日の委員の皆様からの忌憚のないご意見を賜りたくお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○小坂部総合相談担当係長 それでは、すみません。以降、着座で進行させていただきます。

本日の部会ですけれども、委員の方にご了解いただきたいところとしまして、本日、傍聴席を設けさせていただいております。傍聴席は、私どもの右側に設けさせていただいております。事前申込みは、これまでございません。現在の傍聴もございませんので、途中、傍聴がありましたら、受付の上で着席していただくというかたちもあります。

本日の会議につきましては、議事録作成の関係上、神戸総合速記の方に記録をお願いしております。皆様のご発言等を録音させていただきますので、ご了解ください。

次に、本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日の相談支援部会の委員出席者数は、部会長及び本日オンラインで出席をしております廣瀬さんを合わせまして14名、全委員の方が出席されているというようなかたちとなっております。ありがとうございます。

続きまして、委員の紹介に移ります。相談支援部会の委員の紹介につきましては、本日お手元にお配りしております委員名簿をもって代えさせていただきます。

そして、ここで資料の確認をさせていただきます。お手元に資料を配付しております。

まず初めに、次第がございます。

続きまして、令和7年度相談支援及び地域生活支援拠点等の実績（中間報告）、こちらが資料1。

続いて資料2、令和7年度相談支援連絡会（報告）。

そして資料3、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築のための連絡会。こちらは令和7年度の活動状況の中間実績。

そして最後、資料4、事例検討。

本日の資料は以上となりますけれども、不足などはございませんでしょうか。会の途中で不足などがありましたら、お手を挙げていただければ、事務局で配付に向かいますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本相談支援部会の部会長であります大塚先生にお願いいたします。

それでは、大塚部会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大塚部会長 皆さん、こんばんは。相談支援部会長の犬塚です。今日も、今年度最後の相談支援部会がありますけれどもよろしくお願い致します。

先週も含めて、1月15日から28日、坂田委員のところでオーライ展というものがございます、地域共生社会のための、障害のある方の理解のためには大変よい催しだということをおもっておりましたので、このような活動をぜひ続けていっていただきたいというふうに思っております。

坂田さんのところから皇居を見て、ちょっと言わなかったことがあって。私は昨年、12月半ばに、厚生労働大臣表彰というのがあって、それを受けて、その後、皇居で天皇皇后両陛下のお言葉をいただくと、そういうことがありました。係の人が、天皇皇后両陛下には個人的な質問はしないでくださいと、直訴はしないでくださいと。私、日本の障害福祉をよろしくお願い致しますと言いつつ、ずっと押さえて、ずっとどきどきしていたということがありますけれども、そんなことがありました。ここ、本当に近いのですよね。今後もよろしくお願い致します。

それでは、これより議題に入りたいと思います。

議題(1)は、皆さんの次第にありますけれども、令和7年度相談支援・基幹相談支援・地域生活支援拠点(中間報告)について、事務局より説明をお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長 それでは、障害者福祉課、小坂部から報告いたします。

資料1をご覧ください。令和7年度相談支援及び地域生活支援拠点等の実績(中間報告)となります。中間報告の期間ですけれども、令和7年度の4月から9月までの半年の期間というかたちとなります。

では、具体的な報告をさせていただきます。

(1) 基幹相談支援に関わるところです。

まず①利用人数、こちらは基幹相談支援として対応したケースとしての人数というかたちとなります。中間報告といたしましては、実人数として、よろず相談Lightで67名、えみふるが47名、延べ人数はLightが545、えみふるが138となっております。

そして、続いて②年度内の新規利用実人数です。こちら、①の利用人数の中に含まれている人数となります。

この期間の実績を見ますと、特徴的なところとしましては、4月のところです。Light、えみふるともに4月が多いというかたちとなっております。そのほかは少しばらつきがあるというところです。ちなみに4月に関しましては、生活等で就労、学生であれば就学とか、その辺りで様々な変化があるときというような、その辺りを含めて少し相談件数が多くなってくるとは思わないかと考えております。

続きまして、③障害種別の内訳です。Light、えみふるともに精神障害、そして発達障害の利用が多いことは同じ状況になっております。一つとして、えみふるでは、身体障害及び知的障害の相談がLightよりは多く見られます。これはえみふるを利用している、または利用したことがある方が、えみふるの基幹相談を利用しているというところが、この数字に表れているのではないかと考えております。そのような観点で言いますと、やはりえみふるで、高次脳機能障害の方の利用が多くなっているというところが見えてくると思います。

続いて、④相談形態の内訳です。こちらは両機関とも訪問、来所、電話などによる相談が多い傾向はあります。ただ、両機関とも関係機関を交えての相談が多く見られるというところも共通しております。この辺り、基幹相談としまして、やはり困難ケースを対応するというところから、多くの機関と関わりながら相談を実施しているところが表れていると思います。

続いて、⑤相談内容の内訳。両機関とも、障害福祉サービスに関する相談が最も多いです。続いて、不安・情緒、家族・人間関係の相談が多く見られます。この辺りは両機関ともに精神障害、発達障害の利用される方の相談が多いということと、関係があると推測をしております。

続いて、⑥関係機関との連携数です。こちらはLightが176回、えみふるが42回となっております。この辺り、実際の利用人数というところ、その辺りの影響もあるかと思えますし、えみふるが少ないのは、やはりえみふるは、えみふるという障害福祉サービスの施設と基幹相談で一体的に行っております。日々の中で計画相談を行っているところで、やはり施設の中で完結するというケースもあると思います。その辺りで、おのずと外部の機関と連携するケースというのは、少なくなってくると考えております。

⑦区内の基幹相談支援同士の連携です。こちらは、Lightとえみふるがケース等も含めて、相談連携をどのぐらいしたのかというところではあります。それぞれが双方向に連携するというかたちではあります。こちらがこの半期、4月から9月末というところでは19回行っています。

続きまして、⑧相談支援連絡会の回数は3回実施しております。こちらは、Lightとえみふるで連携しながら開催しております。参加される事業所としましては、区内の相談支援事業所が中心となっております。裏面に参ります。

(2) 特定相談支援件数/障害児相談支援件数です。

計画相談は、合計のところをご覧ください。Lightが15件、えみふるが179件、子ども発達支援センターが21件となっております。この辺り、えみふるは計画相談というかたちで、区内の障害福祉サービスの計画の多くを対応しており、このようなかたちとなっております。

続きまして、今お伝えしました相談支援におけるモニタリングの件数です。こちら、Lightが合計83回、えみふるが324回、そして子ども発達センタ

一が25回となっております。この辺りは、対応している件数というところで、やはりえみふるがモニタリングを行っているかたちです。

続いて、(4) 一般相談支援の件数です。こちら、Lightで、法人の一般相談で協力いただいて実施しております。Lightが10件のケースを対応しています。えみふるは、一般相談は行っておりません。ただ、基幹相談の中で、地域移行に関して対応しているという状況であります。

続きまして、2、地域生活支援拠点の機能に関する報告です。

まず初めにグループホーム、こちらはふぁみりあと書いてあります。えみふるで行っているグループホームです。こちらは、定員は4名、四つ埋まっている状況が続いており、いずれも区民の方、そして退所等はございませんので、稼働率も100%となっております。

(2) 短期入所です。こちらもグループホームと同じく、えみふるで行っております。こちらの実人数、区民の方31名が利用された。そして、区外の方3名の利用がありました。延べ人数は区民が630、そして区外が19となっております。こちらの稼働率は88.7%という状況です。

そして、(3) その他です。この間の緊急一時に関しましては、実人数は区民の方が2名です。そして、利用された人数は17、こちらは延べ人数が17となります。2名の方が17日利用したという状況ですね。稼働率は9.3%となっております。

そして、体験の場というのが、地域生活支援拠点の中の機能としてあります。体験の場を利用されている方が1名、その方がこの期間に利用されたのが78というかたちです。稼働率は21.4%となっております。

ごめんなさい、説明を一つ忘れしました。緊急一時に関してです。緊急一時に関してですけれども、この2名の方は、いずれも障害福祉サービスで、短期入所の受給決定を受けている方となりますので、えみふる側としては、緊急一時という体制で受けたかたちではなく、短期入所として急遽対応したというかたちでの対応となっております。

説明は以上です。

○大塚部会長

ありがとうございました。

それでは、皆様のご質問、ご意見があればいかがでしょうか。

どうぞ、永田委員。

○永田委員　　ちょっと気になったのは、例えばグループホームにしろ、ショートステイにしろ、実際に何人ぐらいの人たちが申し込んだけど、その中で外される場合もあると思うんですね。その辺の人たちはどのくらいいるのかというのをちょっと知りたいかなということと、ほかのところもそうなんですけど、実際に最初に予測として、例えば千代田区の中でいろいろな相談をするときに、何人ぐらいが頭の中でこちらとを考えていて、何人ぐらいが来そうだったけど、実際にはこれしか来なかったとか、それをある程度考えておいたほうが、足りないものというか、何が不足しているのかということを考えてきたときに、そういうことも必要だと思うので、その辺をちょっと考えたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

○田部委員　　えみふるの田部でございます。

今あったショートステイの利用状況ですけれども、登録されて、平均的にご利用されている方が今、大体30名から40名ぐらい。毎月というよりは二、三か月に1回とか、定期的にご利用されているのは大体30名から40名ぐらい。

利用申込みの調整なんですけど、お申込みどおりに受けられるときと受けられないときと当然ありますので、ご利用自体を断るということは基本的にないです。曜日の変更をお願いしたり、宿泊数の日数の調整をしていただいたりというかたちがありますので、全員が全員ご希望どおりにご利用できるかというところ、ちょっとなかなか難しいです。

実際、短期入所は4床なんですけども、グループホームも4床、併設というかたちになっているので、全部でご利用者様がマックスで8名いるということ想定した場合に、しっかりと安全な支援等が提供できるかというところを含めて、ショートステイについては調整しているところになります。なので、基本的には申込みされたときにそのまま入るときもあれば、難しいときには利用日の変更、もしくは日数の短縮等も少しお願いすることがあります。基本的には、申し込んだけれども全く駄目だったということはないようには調整をさせていただいているところになります。

○大塚部会長 あれはいかがなのですか。登録されていて、どこかで調整というよりは、緊急一時的に、この人は素早くショートステイさせなければならないとかいうときにできなかったとかということはあるのですか。

○田部委員 緊急で受けたのが、このその他の(3)の区民、2というところですか。これは空所というか、4床ですけれども、そういった急なご利用の場合というのがお二人いるのですけれども、このときはベッドが空いていたというところと、やむを得ない、やはり緊急を要する状況だったので、通常の職員体制が難しければ、我々も対応したりとかして急遽対応したという……

○大塚部会長 対応できたということですね。

○田部委員 そうです。なるべくご対応できるようにはしています。

○大塚部会長 それから事務局は、そもそも何人ぐらいを想定して、計画ケア、障害福祉計画とも関係するのでしょうかけれども、それに対して何人ぐらいまでは達成できたとかいうところかもしれません。どうですか。対象の数。

○小坂部総合相談担当係長 障害者福祉課、小坂部です。

先ほど、永田委員からありました、グループホームやショートステイというところで、予想人数を明確に示してというかたちは、実際には何人というところまでは出してはいないところでもあります。

ただ、現状としまして、今ショートステイなどの調整が必要になっている状況ではありますので、その辺りで不足しているところは、明らかになっています。その辺り、今後できてきます(仮称)神田錦町3丁目施設、その辺りも新たに加わってくるところから、人数等に関しても少し明確にしていきたいと思っておりますし、また、来年度は、次の障害福祉計画を立てる策定年度となります。それに向けてのアンケートなども採らせていただいたところではありますので、その辺りも含めて、計画的に人数などを明らかに表記していけるかたちが取ればと思っております。

○大塚部会長 障害福祉計画をつくる時のアンケートの中で、どのぐらいの人数の方がいまして、あるいはその内容について、どういことを希望しているかということをよく取っておいて、おおよその見当をつけておくと。全てではないのですけれども、それによって施策をつくっていくということかもしれません。ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。不破委員。

○不破委員 先ほどと同じところ、その他のところの体験の場のところなのですが、区民お一人が延べで7、8泊ということになるのかなと思うのですが、体験のままそのぐらい宿泊ができるという仕組みなのかどうかよく分かりません。すみません。

○田部委員 えみふるの田部でございますが、ご質問ありがとうございます。

なかなか理解のところが難しいと思いますが、基本的に体験の場と言っているのは、次の生活のステップを目指すという意味なので、ここでいくと、グループホームを目指す利用という位置づけで、かつうちの内規的に資格を設定していますので、その中で利用しているという、単純にそういうふうにご理解していただけると分かりやすいかなとは思いますが。

ちょっとこれは日数も入るので、実人数か。人数は1、だけど延べ人数というところが、ショートステイというのは入った日と出た日があるので、このカウントの仕方が1とはカウントしないので、ちょっと見方が増えてしまうのは、ちょっとカウントの仕方なので。

○不破委員 契約として、短期入所を利用したいとして契約している者の中で、緊急の場合と一般の場合と体験の場合があるということなのですか。

○田部委員 簡単に言うと、そういうかたちになるのですが、それをどう捉えるかというところだと思うんです。例えば、通常のレスパイトとか、本人の自立体験と言うと普通の利用という扱いにはなるのですが、さっき言った、例えばグループホームを目指したいという希望の中で使われているとなると、そこは通常利用ですけど、次のステップを目指して利用するという捉え方とってください。

緊急一時に関しては、先ほど小坂部係長もご説明していましたが、もともと短期入所の支給決定を受けていて、何らかのご事情があつて、例えばご在宅は難しい。ちょっと施設で対応できないかといったときに、うちが空所というか、枠が空いていたのでご案内して使っていただいたというような、それはあくまでこちらの使い分けという観点で分けているというだけです。そのショートステイ自体は、皆さん同じ支給量というか、その中でやっているという理解でいいと思います。

○不破委員 ありがとうございました。

○大塚部会長 よろしいですか。小笠原委員、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原です。関連してです。

そうすると、満床になっていて空室がない場合に、緊急対応、これがもうすごく必要だという方がいらしたときには対応できないですよね。そうすると、どういうかたちでその方に対応ができるのでしょうか。

○田部委員 えみふるの田部でございます。

まず、満床だった場合ということなのですが、一応短期入所は4床というかたちで運用しています。実は5床目のお部屋は、一応用意してあるんですね。5床目は、区の緊急一時保護でしたっけ、緊急一時とって、ショートステイとまた別の扱いをする宿泊事業があるんですが、その枠で1個取ってあるので、そういう状況であれば、ちょっと区にご確認して、5床目のお部屋を使うという方も想定ができる。今まで使ったことはないんですけど、まず想定ができます。

4床、5床になったときに、緊急状態で入られてきて、中の支援とかも厳しい。例えば通常、うちは夜勤は2人で対応しているのですけれども、実際に今年もあったのですが、やはり2人では厳しいときについては、職員がプラスワンで、ご就寝されるまでとか、やはりご就寝されたときにちょっと情意が不安定になって、どうしても対応し切れなかった場合については、我々が駆けつけて、落ち着くまでとか、翌朝までご対応したりとか、もう本当に緊急的に対応することはあります。

ただ、ちょっと夜間だと、何か起きて、やはり病院も開いていませんし、ご家族もなかなか対応が難しい状況でお預かりしているので、取りあえず翌朝までは何とか対応させていただいて、その状況に応じて、また次の先を見つけたり、次の次につなげていくということはしますが、そういった意味では緊急という、ご利用状況に応じて、そこは柔軟に、我々もそこは通常の対応できる範疇ではないものに関しては、職員をプラスして、緊急時というかたちで対応していることはあります。

○小笠原委員 ありがとうございます。今後、錦町で緊急一時対応もなさるんでしょうし、やはりそのところは、きちんと連携を取って対応、えみふるさん、本当に今、大変な状態だと思いますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

それと、すみません。何点かよろしいでしょうか。

②の・・・ですけれども、こちらで計画相談につながったケース、これは何人いらっしゃいますか。一つはそれで。

それと、③の種別の高次機能の方と、それから障害者の方がいらっしゃるんですけども、この方たちの利用の仕方というのですか、過ごし方はどのようになさっていますか。対応はどのように。えみふるさんでは、機能訓練ですか、そういったところで、高次機能障害の方は対応していらっしゃるのだと思うんですけども、障害児のお子さんの場合にはどのように過ごされているのでしょうか。

○田部委員 えみふるの田部でございます。

まず、基幹相談から計画相談につながった人数というところですよ。今、18なので、基本的には半分近くは多分つながっているかなと思います。ちょっと動きがあるのであれなんですけど、基本的に基幹相談でつながってきたときに、大体福祉サービスを前提という方であれば、そのまま計画相談につながりますし、ご家庭の状況の相談だったり、それだけのこともあるので、全部が全部ではないというのが実情です。基本的に、サービス利用を前提ということでも人数は入っていますので、基本的には半分ぐらいの方がつながっていくような感じになるかと思います。

あと、障害種別の内訳のところの相談者のところなんですけど、相談者の内訳というかたちなので、実際に基幹相談をご利用したかどうかというわけではなく、相談があった方々の内訳ということで、ご理解していただけるといいかなと思います。

高次脳の方は、確かにえみふるで、地域生活リハビリという高次脳に特化した社会復帰プログラムをやっておりますので、その関係で相談が、要は地域生活リハビリが終わった後でご相談を受けてというのもあるので、そういう相談……。高次脳とかで検索すると、結構えみふるが前に出てくるので

すよ。千代田区って結構前にホームページが出てくるので、そういうところで、高次脳相談が少し入ったりすることもあります。

障害児に関してですけれども、こちらは児家センとの連携という意味で、基本的に児家センで、18歳の誕生日を迎えたときに障害者に移ってきますので、誕生日になるところで切替えをするんですね。そのときに、基幹相談というかたちで、その前につながっていたりするケースもあるので、基本的に計画相談につながるんですけれども、その前に例えば、次年度またえみふるの生活介護を利用するんだけど、ちょっとこういうことが心配といったところで、基幹相談に一応相談を受けてつながっていくというケースもあったりするので、施設の中で何か対応しているというわけではなくて、そういう相談があったという内訳ということでご理解いただければと。

○小笠原委員 分かりました。すみません。また一点いいですか。

○大塚部会長 これで最後で。

○小笠原委員 ⑥番の関係機関との連携数なんですけども、他機関と連携した後、Lightさんなり、えみふるさんがその時点で関係機関と連携した、つなげた時点でその対応が終わってしまうのか。それとも、うまく支援につながっていったのか。そこのところは把握していらっしゃいますか。

○田部委員 ⑥番ですよ。⑦番じゃなくて⑥番。

○小笠原委員 ⑥番ですね。

○田部委員 関係機関との連携数ですね。

えみふるについては、先ほど小坂部係長も言っていました。ちょっと内部が、サービスがつながっているの、ちょっと変わった例でいくと、例えばお家でちょっと過ごせなくて、住環境があまりよろしくない。お風呂を何とかしたいといったときに、そこを基幹相談で受けたときに、実は自立浴というお風呂のご利用提供サービスがあるのですけれども、そこにつなげたいケースもあるのですが、中でつなげられるサービスもあるので、Lightに比べてうちの件数が少ないのは、中のサービスでちょっとつながっているというところ。えみふるの中で完結しているの、ちょっと件数が少なく見えているというところなので、基本的に解決が全くないというわけではなく、その中で何かしら解決の方策を見つけてご対応していることがほとん

どになります。イコールそのまま福祉サービスの利用につながるのかとは別の話で、例えばそのままもう一度環境を調整して、ご自宅に帰るケースだったり、例えば病院につながるケースだったり、親族につながって、例えば千代田区にいたけど、遠方に移られる方もいらっしゃると思うので、終わりの仕方は多分個人差があるので、具体的にどうこうというのはないので、結局終わらないように、利用者の方がしっかりと次につなげられるようにというところでは、支援をしっかりとしているというところになります。

○大塚部会長 Lightさんは。

○坂田委員 Lightの坂田です。

新規の方のLightの場合は、ほかの計画相談がついているんだけどもうまくいかないんだみたいなご相談なんかもあるので、計画相談に全部つなげるとかそういうことではない場合もあるんですね。ですから、そういうセカンドオピニオンの使われる方とか、それから全く新規で、サービスは要らないんだけど話を聞いてくださいという新規も結構あるので、計画相談には2割、3割ぐらいですかね。

私どもLight自体は指定を取っていませんので、法人でお引受けするとすると、江戸川区の事業所ということになるので、やはりおのずと千代田区の方の人数が少なくなるというのがありますが、それでもちょっと見つからないという、うちでもやらせていただくというようなかたちなので、えみふるさんとかほかの事業所さんの補完的にやらせていただいて、本来的には基幹ですので、ずっと抱え込むのではなくて、よその事業所さんが見てもらえるように整えて、また引き継いでいくみたいな、そういうことを考えておりますので。えみふるさんは、本当にたくさん持っていらっしゃるから大変なんですけれども、そこで難しくなったり、逆にうちに入ることで円滑にいくのであればみたいな、そういうお手伝いをすることもありますので、そういう進め方になります。

それで関係機関は、本当に社協さんの権利擁護とか、それから生活支援課とか生活困窮の方とか、そういう方々もあります。それから保健所、いろいろな機関と連携をするので。あとは外部、医療観察法とかをはじめとして、医療機関とかそういうところもあるので、ちょっと複数関係するので、うち

はちょっと多くなってくる。1人の方でも、いろいろなところと連携するの
で多くなってくるという傾向がありますので、ちょっとそういうことで数字
がずれてくるかなと思いますが。そんなところでよろしいでしょうか。

○小笠原委員 分かりました。連携というのはとても重要なところなので、そういうネッ
トワークシステムをきちんとつくっていく。それを反映させていくという
ところが大事だと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○坂田委員 おかげさまで、高齢や児童、社協さんの権利擁護とか、ようやくLightを
使っていただけるところが増えてきて、ありがたいことだと思っています
ので、期待に応えられるように頑張りたいと思います。うちの場合は、きち
んと伴走して、落ち着くまできちんと見ていくということが方針ですから、
ほぼほぼどこかまでちゃんとつなぐように努力していますし、そのために
継続しているものも結構あります。

以上です。

○大塚部会長 それでは、次に行ってよろしいですか。

○宮委員 一ついいですか。

○大塚部会長 どうぞ。

○宮委員 さくらんぼの会の宮です。

ここにふぁみりあのことが出ていたので聞きたかった。mamessoという、
さっきもちょっと一つ出ていましたけれども、現状というのは、どこで、い
つ、どういうふうに聞いたらいいのかなというふうに思って質問している
んです。項目がどこかで出てくるなら、もうこれはこれでおしまいでいいで
すけど。相談支援とは直接関係ないけれど、どうなっているのかなというの
を、ちょっと誰に聞いていいか分からなかったもので質問しています。

○坂田委員 グループホームのmamessoさんということによろしいですね。あそこは千
代田区にありますけれども、通過型グループホームということで、おおむね
3年間ぐらい生活をして、その後、自立していくというのを目指しているグ
ループホームで。ですから、定期的に人が入れ替わるという、期限が来ると
入れ替わると。そこを利用するには、中にはセルフプランの方もいますけれ
ども、多くの方の場合は計画相談がついて、それでグループホームの支給決
定を受けてお住まいになられているということなので、定期的に空きが出

てくるという。ただ、希望者もいますので、待機者みたいな方がいるので、それでその中からまた順番が来ると次の方が入ってみたいなので、緩やかに人が回転していくみたいな、そういう仕組みなんですね。

空き状況については、計画相談員がmamessoさんにお問合せをして、空き状況の確認したうえで申込みを行い、mamessoさんで面談をして、選考に通ると待機者リストに載り、順番が来ると入れるみたいな、そういうやり方で。中には待ち切れなくてほかのグループホームに、他区とかですけれども、入られるという方もよく耳にしますので、それは個々の事情に応じて、待機者というのが前後していると伺っております。

○大塚部会長 それでは、続きまして、議題（2）相談支援連絡会（報告）ですので、簡単をお願いいたします。

○田部委員 えみふるの田部でございます。資料2の報告内容になります。

現在、一般相談というかたちで、えみふるとLightが2か所ありますので、定期的に年4回、各施設を行き来しながら、基幹相談の事例検討を行っております。基本的に事例については、各機関で持っていますケースをひもときながら、支援のスキルアップ、あとは関係機関との情報共有という場で諮っております。

障害の内訳としては、えみふるで行っていたのは、発達障害の方だったり、高次脳の方、あとは精神障害の方で、独り親さんで生活している方のサポートの仕方と、いろいろなテーマを含めながら、事例検討というかたちで実施をしております。

以上となります。

○大塚部会長 実施報告も含めているそうです。先ほどの連携とも関係しますけども、何かご意見等があれば、連携の話かもしれませんけれどもいかがでしょうか。連携のかたち態として一生懸命やってくださいという話ですけれども、大丈夫ですか。

それでは、また何かありましたら、最後にまとめてお話を聞きたいというふうに思っておりますので、ありがとうございました。

それでは、議題（3）に移りたいと思います。（3）は令和7年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制（中間報告）ですけれども、この説明をお願いいたします。

○赤石澤保健サービス課担当係長 千代田保健所の赤石澤です。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築のための連絡会令和7年度活動状況について、資料3の説明をさせていただきます。

まず、今年度の主な成果目標については、前回の相談支援部会で報告させていただいていますので、それぞれ（1）（2）（3）について、相談支援部会以降の進捗状況をお知らせしていきたいと思います。

まず、一つ目の基幹相談支援センターなどで行っている周知です。こちらについては、具体的には、パンフレットの作成をしまして、それを各所に配置して、区民の皆さんや当事者の方々に配布をしております。

2点目のゲートキーパー養成講座については、7月と12月、それぞれ教職員、区の職員を対象に実施してまして、多くの参加がありました。

次の心の健康づくり講演会については、9月には男女平等参画センターMIWとの共催で、「オーバードーズはなぜ広がるのか」、それから12月に「ネット依存」をテーマに、それぞれ専門の先生を迎えまして、開催しております。

また、初めての取組として、心のサポーター養成講座を令和8年2月に開催する予定です。

さらに4番目としてです。ピアサポーターの養成講座を、Lightさんが主催で、3月に開催予定です。

次に、生活保護受給者入院状況調査結果報告いたします。

今回は、生活保護を受給している方について、生活支援課に協力していただき、現況を調査しました。その結果精神科入院中の患者さんが25名、そのうち1年以上の長期入院をされている方が18名であることが分かりました。実際には、長期の入院の方が約半数を占めている状態です。退院支援や地域移行支援につながった方もいますが、支援体制には課題がいろいろ残っているということが、連絡会の中でも議論をされております。

次に、連絡会でどんなことが議論されてきたかということをお話ししたいと思います。

退院支援体制の現状と、課題についてというところでは、相談支援員が訪問したり、モニタリングをしたり、病院に行く場合には、交通費など報酬が発生しないということがありまして、やはり十分な支援が難しい状況にあるということです。

あとは、長期入院の患者さんの退院支援となったときには、なかなか病院側から積極的に連絡があることは少なく、生活支援課のケースワーカーから、ご本人が退院したいと言っているとか、グループホームに入りたいと言っているという相談が多くて、まだまだ病院の相談員さんとの連携不足という部分があるかなということ。それから、ケースワーカーとの面会の機会が少ないということが課題として挙げられました。これらの部分から、病院やケースワーカーとの連絡・連携不足が課題として挙げられております。この点については、東京都の補助金を活用した財政的支援を検討することや、退院支援に関する相談窓口を掲示することも、必要であるということが認識されております。

そのほか話題になったことは、住まいの確保についてです。長期入院の方が地域に帰ってくるという場合には住まいの確保ということが、とても大きな課題になります。特に千代田区は地価が高いですし、区内で賃貸物件を探すということも、なかなか困難な状況になっております。こういう状態なので、どうしたらいいかねという話も出まして、例えば区営住宅の障害者枠を使えないかとか、グループホームの活用ですとか、空いているお部屋を一時的に借りあげる、企業や地域貢献活動をしているところに支援をお願いするなど、柔軟な対応策を検討してはどうかということが議論されています。

住み慣れた地域に戻るということになりますと、地域での精神障害者の受入れがスムーズにいくためには地域住民の皆さんの意識改革ということもすごく大事になってくるねという話になりました。そういう部分では、積極的にみんなで地域に出て、基盤づくりのための啓発活動をしていくこと

の必要性も議論されていまして、これから取組を進めていく予定になっております。

以上が連絡会で議論された内容なんですけれども、これを連絡会の中の議論だけで終わらせないで、部会に積極的に上げていきたいねということが、メンバーの中で共通認識になっております。

今後の予定ですけれども、第4回連絡会を2月24日火曜日に予定しております。内容については、活動に関する進捗状況の評価ですとか課題の確認と対応計画をすること。それから、来年度に向けての活動方針、活動計画について議論をする予定になっております。

以上になります。

○大塚部会長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明についてご質問、ご意見はいかがでしょうか。

小笠原委員、どうぞ。

○小笠原委員 資料3の裏面の(3)です。入院状況調査結果。これは生活保護の方で、精神の方の地域移行と退院支援につながったケースというのはいないですか。

○赤石澤保健サービス課担当係長 25名の中の患者さんの中で、実際に退院支援ですとか地域移行支援につながった方が4名です。

○小笠原委員 4名ですね。その内訳としては……

○千野幹事 障害種別的には精神の方々です。

○小笠原委員 4名の方が精神の方ですか。

○赤石澤保健サービス課担当係長 そうです。

○小笠原委員 それと、財政面でご苦労があるということですけども、この退院支援というのは、東京都の補助金だけでなく、千代田区の高齢者に対応するものがあるのだと思うんですけども、これは高齢者のみの事業になるのですか。それとも精神の方にも、この退院支援事業というのはあるのですか。

○赤石澤保健サービス課担当係長 東京都の補助金を使っでの退院支援事業ということで、これは精神の入院されている方について、東京都が補助するという事業がありまして、その事業を活用してはどうかという検討がされているところですよ。

○小笠原委員 千代田区の中で、高齢者の方の退院支援事業というのがあると思うのですね。これは精神の方は入っていないのですか。

○赤石澤保健サービス課担当係長 高齢者のほうでは、対象の年齢が65歳以上というかたちになりますので、ケース・バイ・ケースになると思います。

○小笠原委員 精神の方についても、生活保護の方についても、やはり地域移行支援にすごく大切なことというのは、地域理解なのだと思うんですね。地域理解があれば、地域の受皿も出てくるでしょうし、やはりそういう啓蒙活動が、私たち一人一人に課せられているのではないかなという思いがします。ご苦労ですけど、またよろしく願いいたします。

あと、裏面の3の最後(3)です。確認事項のところですけども、これは検討内容を本当に保健所の方だけでご苦労なさらずに、部会できちっと議案として挙げていらして、皆さんで検討していらっしゃるのがいいのかなと思います。よろしく願いいたします。

○大塚部会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、永田委員。

○永田委員 僕もよく精神の人と、介護でしょっちゅう付き合いがあるのですけれども、家族の人がいるところは、まだ自分の実家の家の中で、入院しても戻ったり生活できる人はいるのですけれども、実際に家族が手伝えないと、行くところというのは本当になくて。結構地方のグループホームとか、そういうところに入っている人が多いんですよ。お正月になると、僕のところに、何しているのと結構メールも来るんですね。だけど、前は移動支援を使ったり、一緒に行っていた人でも、地方に行ってしまうと遠くなると、うちはもう手伝えないというか。僕もすごく心がきついなと思って、何もできないというところがあって。

それで、ボランティアだったらちょっとやってもいいですかねと言ったって、実際にグループホームというのは、全然知らない人が入ってくるのはあまり喜ばないというか、全然他人だし、そういう人たちがじゃあ、ちょっと手伝いに来ますよという、ちょっといろいろなところで制限があるから、もし千代田区で生活していた人がいれば、やはり基本的には千代田区の中で、もう一度生活できるというのが一番いいのではないかなというふう

に思っているのですが。ただ、実際にお金の問題とか、住む場所の問題とか言ったら、本当に解決できないことがすごくいっぱいあるので、その辺を何らかのかたちで、例えばいろいろなところからお金を集めるとか、日本の場合、財政がないから、やはりそういうところでいろいろと考えていかない。でもやはり精神の人たちが、精神の人に限らないのですが、生活するには、そういうことがすごく必要なのではないかというふうにごく感じています。

○大塚部会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。
鈴木さん。

○鈴木委員 むぎの会の鈴木でございます。ゲートキーパー養成講座について、詳しくお話を伺いたいと思うんです。
対象は教職員ということで、とてもいいなと興味を持つのですが、具体的にこの回ではどういう内容だったのでしょうか。

○赤石澤保健サービス課担当係長 この回は高校にお伺いして、実際に教員の方々を対象に実施しました。今は高校生の中でも自殺を考えてしまっているケースがあって、そういう相談があったときにどういふふうに対応したらいいだろうということが結構問題になっていることを伺い、ゲートキーパーの講師にお願いをして、自殺の相談があったときにどんな対応をしたらいいかという辺りを中心にお話をいただき、それから実際にグループワークの中で対応の仕方などを学ぶというような体験型の学習をさせていただきました。

○鈴木委員 ありがとうございます。またこういうような養成講座を、今後もまたテーマをつくってお続けになるという状況なののでしょうか。

○赤石澤保健サービス課担当係長 はい、そうですね。今回学校と、それから区の職員を対象にしていますが、そのほかに学生さんを対象にしたり、それから一般の区民さんを対象にしたゲートキーパーの養成講座なども、その年々で検討して実施しております。

○大塚部会長 よろしいですか。ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。関係の方。よろしいですか。
連絡会での主な議論ということで、(1) (2) (3)と大切なところが出てき

ていて、予算のことも含めて、じゃあ、どうするかということがあるのですけれども、障害福祉計画に生かせるものがあるかどうか、あるいはすぐにここでの解決にはならなかったとしても、何か方向性をもうちょっと出していけることがあるのかどうかということが大切かと思っています。ずっと、いつも課題がありますばかりで何年も来ているので、来年度はじゃあ、これについて取り組んで……。例えば住まいの場については、住まいの関係者が集まって連絡会をやって1回議論して。対象の方のリアリティがないと駄目なので、誰々さんについての住まいについては、こういうことをやってみましょうと、やってみましたとか、そんな方向性でないと、具体的なものは成果が出ないというのは、ずっと空中戦なので、大変な課題なのですけれども、せっかくこんないい課題が、あるいは千代田区単体で退院支援予算を確保すると。こういうことであれば全然オーケーなので、そういうことを議論したいということで、そう簡単にはいかないけど。でも使えるものがあつたら使うとか、そういう話があつたほうがいいと思いますので、ぜひ包括ケアシステム……どうぞ。

○千野幹事　　今、まさに部会長におっしゃっていただいたとおりのところで、今回資料にも、こういう意見が毎回出るのですけれども、さてどうしようというふうなところはなかなか難しく。やはりおっしゃるとおり、確かにお住まいになられていた方で、入院されて戻ってこられるときに、千代田区に戻れば、それが一番いいというのはもちろんあるのですけれども、ただ、その方が継続的に住み続ける資力があるのか、それを行政が税金で補填していくべきなのかどうなのか含め、様々難しいところはあるんですけど、それを言っていたら何もできないところがありますので、前回行ったのは、まさにプレスト的にいろいろなご意見をいただいて、ここで、でも難しいよねとって終わってしまった、みんな腕を組んで終わってしまうというだけではなくて、少し上げていくというふうなところをやって。

　　今後はまた、おっしゃるとおり、それを個別ケースでも構わないのかもしれないので、何か一つでも成果にできるようなことをやっていけると、ちょっと前に進めるのかなというふうな気もしますので、そんなところを次以降のにも包括では検討していきたいと思いますので、よろしく願いいた

します。

○大塚部会長 ぜひお願いいたします。ここは、ほかにはご意見よろしいですか。
坂田委員、どうぞ。

○坂田委員 にも包括のこの会議、とても私は重要だと思っております、先ほど小笠原委員からも出たように、やはり理解とか、共生するためのそういう仕組みというのはすごく重要かなと思っています。

そういうことで、確かに物価が高いとか住みづらい、何かいろいろな条件はありますけれども、ちょっと一つ、ピアサポーターという切り口で共生社会がつかれないかというので、先ほど冒頭で、部会長にオーライ展のお話をしていただいたのですけれども、それも同じような発想で、当事者の方が活躍できる社会というのもすごく大事だなと思っております、今回3月に、東大のデイケアのピアの方なんですけどもワーカーをやっている方にお話を伺って、実際に東大のデイケアでどのようなことを、当事者の方がどうやって働いているのかということから、少し千代田区の方々にも、ピアさんたちがどんな活動をしているのかというのを、きっかけづくりみたいな。実際には知的障害の方とかでも、ピアサポーターさんをご希望なさっている方は結構お声があります。また、車椅子ユーザーの方も、何か地域に貢献できないかというお声もLightにも来ておりました、今度お会いしようかなんていうことにもなっております、そうやって地域で、障害があっても元気で活躍している方はたくさんいらっしゃるし、そういう方に触発されて、当事者の方々が元気に活動できる街もすごく大事なのかなと。それが呼び水になって、うちの隣のあの人が活動しているから、他の方が、障害のある方とか生活しづらい方も理解しようというふうに広がっていくみたいな、そういう連関をつくっていく、これもにも包括の取組の一つになるのかななんて思っておりますので、そういう活動にも、Lightもぜひ協力したいと思っておりますので、ぜひそんなことにも注目していただけたらと思っております。

以上です。

○大塚部会長 ほかになければ、事例検討ということで、残りの時間は事例検討。それから、皆さんにもう一回広くご意見も聞きたいので、事例検討を3分ぐらいで。

事例検討、多分これはさっき言った相談支援連絡会でやるべきことで、ここで本当にやるべきことかなということも含めてあるので、ちょっと事例を紹介して、いろいろな切り口を考えてみましょうということで、ちょっとお願いします。

～事例検討～

○大塚部会長　ほかにはいかがですか。ご意見があればどうぞ。ほかのところ、もしあったら。よろしいですか。せっかくだから。大丈夫ですか。

ありがとうございます。これも含めて、全般的な事柄でいかがでしょうか。年度末なので、あんまりたくさんは聞けないですけど、何か全体としてご意見があれば、8時で終わりますので、もうちょっと。

小笠原さん、どうぞ。

○小笠原委員　先ほどちょっと質問を忘れたのですけれども、資料2の相談支援連絡会議の実施報告ですね。こちらは、地域コーディネーターの方は参加していらっしゃるのですか。地域コーディネーターの活動が本当に見えないんですけども、事例検討を通して地域課題が見えてくるわけですよね。その課題を、皆さんでどのように検討していくというんですか。いろいろなかたちで関連機関に反映させていくというところまではいかないんですか。

○田部委員　えみふるの田部でございます。

地域生活支援コーディネーターは、一応配置しております。毎回参加していますので。地域生活支援コーディネーターとは言っていますが、機関に基幹相談の支援専門員が兼務している状況でございます。

ただ、その事例を通じて問題解決を図るというよりは、そういうスキルだったりノウハウだったりというのを少し共有したりとか、逆に今回はLightさんがやっていますけれども、Lightさんの強みの部分ですね。武蔵野会だと、どっちかと言うと知的とか身体の、そういう障害者のところがメインで来ていますので、そういうところでお伝えできたり、あとえみふるだと、やはり高次脳の方を専門的にやっているの、そういう見地で行くと、うちからLightさんに情報提供したり、逆にLightさんから精神のところアプローチして、支援はこうだよとかというところのスーパーバイズをしていただいたりとかしているの、Lightさんとえみふるのいいところをそこで

共有しながら、事例検討とは言っていますが、あくまで事例なので、別に解決しないというわけではなくて、成功事例も含めて、こういう視点で行ったけれども、こういうふうにアプローチしたらうまくいったよね、ここで支援者が色眼鏡をかけてしまうのではなくて、こういう視点から見るとか、本人を中心と考えたときにやはりこうだねという情報共有を図る、勉強会という意味が強いので、スキルアップというところの意味合いが強いので、全て困難ケースを使っているわけではないですし、中には難しいケースで、この先どうしようかという方も中にはいますけれども、基本的にやはりうまくいった事例だったりとか、そういったものを共有し合って、お互いに基幹相談支援センターとしてスキルアップしていくために勉強会をしているという位置づけになりますので。

地域生活支援コーディネーターが全く何もしていないわけではなく、さっき言ったにも包括でもありましたけれども、住家の問題とかもいろいろある中で、どういうクリアをしていこうかだったりとか、今できる既存のサービスの中でどういうことができるのかというものを、福祉サービスのことは分かるんですけど、それ以外のいろいろな居住サービスとか、いろいろなサービスが今あるわけで、そういうものを複合的に結びつけるいい勉強会にもなる機会もありますので、そういった意味で情報共有、ノウハウの共有をしているというところでご理解いただければと。

○小笠原委員 成功事例というんですか、それを積み重ねて行って、いろいろなかたちに反映させていくという、今ご説明いただいたようなかたちが望ましいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○大塚部会長 ほかにはよろしいですか。さあ、どうぞ。最後で。

○不破委員 すみません。今の資料2のところ、参加機関に関して、ちょっと質問というか教えていただければと思うのですが、区内に相談支援事業所さんってもう幾つかあったかなと思ったりしていて、その方たちは、この連絡会に集うのはマストではないのでしょうか。

○田部委員 一応、基幹相談支援センターが区内の事業所にお声はかけています。ただ、各事業所の状況もありますので、強制的なものではない。あくまでもさっき言った勉強会だったり事例検討会ですので、ご都合が合わないという場合

も中にはあるでしょう。今回参加している事業所を書いているだけです。基幹相談としては、区内のそういうスーパービジョンで事例検討会をするのが役割ですので、一応そのご案内は出しています。

○不破委員 せっかくですので、皆さんで情報を、みんなでそれぞれいいところを出し合って、質のいいものになっていけるといいのになというふうに思った…
…ありがとうございます。

○田部委員 事業者さんのご都合が多分おありだと。

○不破委員 そうですね。分かりました。ありがとうございます。

○大塚部会長 ありがとうございました。

コーディネーターの仕事が見える化しようというのは大切な視点だと思うので、コーディネーターの仕事って何をしましたと、ここできちんと説明できるようなことをしたほうがいいかなと思っています。この3か月はこういうことをしましたと、こういうことで、こういうことでこうなりましたということでない、多分コーディネーターの質は上がっていかないのでは。2000年に滋賀県で相談支援が始まって、彼らが質をアップさせたのは、協議会において、自分の1か月の仕事をここで説明して、それによってどんどん発展していったんですよ。それぞれの自分の仕事がかうだったということと言えなければ、質の向上はないです。してもしなくても同じではなくて、ちゃんとこれをしましたと、それを協議会の場できちんと説明できて初めて成り立つというので、ぜひそういうことも考えてください。よろしいですか。

それでは、これで第3回相談支援部会を終わりにしたいと思いますので、事務局に返しますので、今後の日程等をお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長 大塚先生、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様も貴重なご意見、ご発言等をいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、事務局より連絡させていただきます。

次回相談支援部会ですけれども、年間4回を予定しております。次回4回目の相談支援部会ですが、来年度の議事とかその辺りを確認するというようなことが主な内容になりますので、書面開催の予定で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

続きます、この障害者支援協議会の本会です。第2回障害者支援協議会、こちらの本会は令和8年2月10日火曜日18時半より、区役所401会議室で開催いたします。皆様には、既に開催通知などを送付していますが、ご出席を賜りますようよろしくお願いいたします。

そして、最後に連絡ですけれども、前回のこの相談支援部会でお伝えしておりました、強度行動障害に関するアンケート調査ですけれども、内容等の精査も含め、業務の進捗、進行などの関係で、実はまだできていない状況です。現状、予定としては、これ以上遅らせることはないというところで、この2月中旬から年度末にかけて、事業者そして対象の方に対するアンケートを実施してまいりますので、その報告は、また年度を改めてにはなりませんけれども、しっかりとしてまいりたいと思っております。

以上、事務連絡でした。

それでは、本日は長時間にわたりましてご審議をいただきまして、ありがとうございます。皆様、どうもお疲れさまでした。